



審美歯科治療を活かすトータルホワイトニング

永井歯科診療室

永井 茂之

歯科で“歯の漂白”のことを“ホワイトニング”と呼ばれるようになって久しい。耳ざわりの良い言葉なので患者さんにも受け入れられやすく、普及にも一役かっているのではないだろうか。“ホワイトニング”という言葉の響きから、知覚過敏の誘発、歯肉や皮膚のバーニング（火傷）、摂取飲食物の制限、ホワイトスポットの出現、等、処置に伴う制限、偶発症や事故を想像する人は少ないだろう。衛生士さん達もなにかおしゃれな雰囲気の中で審美歯科を患者さんに楽しく提供できるテクニックと勘違いされている様にも感じられる。実際の一般開業医での“ホワイトニング”はむしろ“歯の漂白治療”と考えるほうが現実的である。患者さん達も心得ているようで、いわゆるおしゃれの為のホワイトニングは一般治療を行わないホワイトニングサロンに行かれていますのではないだろうか。都市開業の当医院でもホワイトニングをして下さいと飛び込みで来院される患者さんなど無いに等しい。地方開業の歯科医院ではなおさら“ホワイトニング”をルーティーンワークとして取り入れるのは困難である。しかし、歯科治療の一環として“歯の漂白治療”を考えた場合、その応用範囲は広い。歯冠修復に伴う歯の漂白治療は当医院では当たり前のように日々行っている。失活歯のウォーキングブリーチも一般開業医ならではの“歯の漂白治療”であり保険適用外のれっきとした審美歯科治療である。生活歯の漂白はオフィスブリーチ剤を使用することで1歯から行うことができる。治療期間中に治療を行わない対合歯に対しホームブリーチを行い歯冠修復物をより明るい物にする提案は患者さんに喜んでいただけることが多い。また、歯の漂白を行うことに伴う歯肉色の見え方の変化にも注目していただき、メラニンの歯肉着色除去術を行うのも外科処置に慣れた一般開業医ならではの治療である。このように、“ホワイトニング”を衛生士さんが行う患者サービスという位置付けから、歯科治療に伴う“歯の漂白治療”と捉え、顔

面、顎骨、口唇、歯肉、歯列、歯軸、咬合、等、の診査、診断からトータルに導きだされた治療計画にのっとり治療の一環としての“ホワイトニング”、つまり“トータルホワイトニング”という考え方にシフトすることで、本来必要な歯の診査、診断にもより注意が行き、漂白に伴う不快症状等を軽減することにもつながるのではないだろうか。

【略歴】

- 1987年 大阪歯科大学卒業
- 1989年 渡米、ハーバート大学歯学部保存科臨床フェロー
- 1990年 マサチューセッツ州立退役軍人病院歯科部出向
- 1991年 マサチューセッツ州立病院顎顔面外科出向
- 1992年 ハーバート大学歯学部大学院卒業後研修医課程修了
- 1993年 帰国
- 1996年 東京都品川区五反田において「永井歯科診療室」院長 現在に至る

【所属団体】

- 日本レーザー歯学会(理事、認定医)、
- 日本アンチエイジング歯科学会(常任理事、認定医)、
- 日本歯科色彩学会(常任理事)、
- 日本審美歯科学会(評議員)、
- 日本歯科顕微鏡学会(評議員)、
- 米国レーザー歯学会(理事、認定医、指導医)、
- 世界レーザー歯学連合(アジア環太平洋地区理事)、
- ヨーロッパレーザー歯学会(会員)、
- 日本レーザー医学会(評議員)、
- 米国歯科顕微鏡学会(会員)

【著書】

- オールセラミック修復はどこまで進化するのか？
Dental Frontier QA (デンタルダイヤモンド社)、2005
- 変色歯の治療 補綴臨床 (医歯薬出版) 2006.5
- 接着レジン充填におけるラバーダム防湿への一考察
歯界展望 (医歯薬出版) 2006.8
- 歯の漂白と良好な長期予後. 日本歯科先端技術研究所学術誌. 2007.
- 歯周治療におけるレーザーの応用. 日本歯科先端技術研究所学術誌. 2007.
- 着色歯・変色歯をどのように改善するか. 現代の治療方針 歯周治療と全治療分野編. クインテッセンス出版, 東京, 2008. 等